

# 令和5年度事業計画

自 令和5年7月 1日

至 令和6年6月30日

## 1. 基本方針

我が国は、国内外の歴史的・構造的な変化と課題に直面している。世界においてはロシアによるウクライナ侵略が国際秩序の根幹を揺るがす中でこれまで以上に重要となる「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」の維持・強化、インフレ圧力と欧米各国の急速な金融引締めによる世界経済の下振れリスクへの対応、深刻さを増す世界規模での気候変動や災害問題の克服、エネルギー・食料問題を含む経済安全保障に対応したサプライチェーンの再構築など、世界的な課題に対する果敢な対応と国際協調が一層求められている。国内においては、デフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化と若年層の将来不安への対応、雇用形態や年齢、性別等を問わず生涯を通じて自らの働き方を選択でき、格差がない誰もが暮らしやすい包摂社会の実現、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、我々の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面している。

政府は、こうした「時代の転換点」とも言える国内外の構造的な課題の克服に向け「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、大胆な改革を進めることにより、新時代にふさわしい経済社会を創造していこうとし、政府が進める「新しい資本主義」とは、こうした変化に対応した経済社会の変革を進め、社会課題の解決に向けた取組をし、それ自体を成長のエンジンに変えることで、持続可能で包摂的な社会を構築、裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらすことを目指すものであるとしている。

全公連では、防災・減災と国土強靱化や所有者不明土地問題等の社会問題にも大きく貢献できる事業として、災害時復興支援事業と狹隘道路解消登記処理業務、官民境界確認補助業務、未登記処理業務、里道水路の地方分権譲与後の土地表題登記業務等の啓発を行っている。今年度も地図作成事業と共に公嘱協会の中心的事業として、継続的な公嘱協会の受託に向け、各担当部署における資料作成や広報活動を積極的に行い、公益目的事業の拡大に繋げていくことを考えており、また、重点的事业として、不動産登記法第14条第1項地図作成作業、国土調査法第19条第2項・第19条第5項による地図整備事業の分析・研究と発注官公署に対する改善提案及び公共事業への参画の推進を行うとされている。

ChatGPT等のAI技術が登場したことで、今後、世界中のビジネスシーンが大きく変わることは間違いないと予測される。当協会も来るデジタル化社会に乗り遅れることなく、社会から必要とされる団体として更に発展するためには、土地家屋調査士業務の拡大は喫緊の課題であり、中でも嘱託登記関連業務の適正・迅速な業務処理による発

注官公署との信頼関係構築は、無くてはならない重点課題であると考えられる。また新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行され、国民の意識も感染拡大以前の生活に戻りつつある現状を踏まえ、公開セミナー開催や官庁主催研修会への講師派遣等を含む、公益目的事業の拡大を図ることが、社会貢献に繋がり、より一層社会に求められる団体となるよう、積極的に活動を行っていく。

## 2. 各部計画

### 1) 総務部

- a. 地区委員と理事の連携による官公署に対する相談助言活動
- b. 諸法令の検討、対応
- c. 諸規則の検討、見直し
- d. 社員及び新入社員への研修
- e. ホームページの管理運営
- f. 関係団体主催研修会への参加

### 2) 経理部

- a. 効率的な予算執行、経費支出の管理及び削減
- b. 会費納付期限の厳守
- c. 特定費用準備金積立金等、法令を遵守した適正な資産運用
- d. 公益法人会計と税務における法令遵守のための情報収集・検討

### 3) 業務部

- a. 業務管理システム運用における品質管理の徹底
- b. 業務管理体系の確立
- c. 講座事業と相談・啓発活動
- d. 事業を通じての地域貢献